

部の運営方針（令和3年度）

部 名	01 総務部
部 長 名	廣瀬 英男
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ○広報・広聴活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・広報あびことホームページ等による行政施策の情報提供を、迅速かつ的確に行っていきます。 ・市政への手紙やメール、eモニター、市政ふれあい懇談会などを通じ市民の声を市政に反映させます。 ・若い世代の定住化の促進や交流人口の増加を図るため、あびこの魅力を広く市内外に効果的に発信します。 ○情報公開の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開制度に基づき、市政に関する情報を適切かつ積極的に公開します。 ・ファイリングシステムの維持管理を徹底し、文書の適正な管理に努めます。 ○機能的な組織運営と人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権に対応した人材育成を図るため、研修制度や人事評価の活用を積極的に進める各種研修の実施や人事評価の活用とともに、国や県などとの人材交流や人材派遣を実施します。さらに継続的な引き継ぎ職制や組織体制を見直し、簡素で効率的な組織体制を基本に、第四次総合計画を効果的に推進する組織の構築を進めます。 ・定員管理の適正化に努めるとともに人件費抑制、特にラスパイレス指数を国並みに下げるの取り組みを進めます。 ・働き方改革や新たな生活様式に対応するための柔軟な勤務形態を検討し、在宅勤務などテレワークを継続・定着できる環境整備します。 ○リスクマネジメントの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理誤りの発生を防止するため、策定した対応方針により防止策を検討・実施し、職員一人ひとりのリスクマネジメントの取り組みを推進します。 ○公民連携の推進と事業見直し <ul style="list-style-type: none"> ・行政や市民、NPO、企業などの多様な主体が、市民ニーズに適合した質の高いサービスを提供していけるよう、多様な手法を検討・活用し、事業の民営化や委託化を進めます。 ・事業の必要性や実施主体のあり方などについて、市民の視点を取り入れ、根本から事務事業の見直しを行います。 ○公有財産の有効活用と適正管理・施設保全台帳システム等を活用し、適正な財産管理に努めます。 ○ICTの有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの適切な運用を行い、RPAやAIなど試行や導入により市民サービスの向上、事務の効率化、コストの縮減、セキュリティの強化に努めます。 ○デジタル化DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、マイナンバー制度の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きのオンライン化やキャッシュレス化・AI・RPAの利用推進、オープンデータの取組み及び官民データ活用推進計画の策定などデジタル・ガバメントDXを推進し、事務の効率化、コストの縮減、セキュリティの強化にも努めます。 また国の方針によるシステムの標準化や共有化に取り組みます。 ・「マイナンバーカード交付円滑化計画」に基づき、マイナンバーカードの交付円滑化や用途拡大に取り組みます。 ○契約制度を適切に運用し、さらに契約の適正化に努めます。 ○男女共同参画社会の実現・平成31年度にスタートした「第三次男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画の趣旨が一層理解されるよう事業を進めます。 ○東京オリンピック・パラリンピック、聖火リレーの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピックの聖火リレーが我孫子市を通ることに伴い、我孫子の将来を担う子どもたちが夢や希望を持ち市民の記憶に残る聖火リレーとなるよう市をあげて取り組んでいきます。

部の運営方針（令和3年度）

部 名	02 企画財政部
部 長 名	小林 修
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次総合計画の策定を進めます。また、第三次基本計画を着実に推進するため、第10期実施計画に位置づけた事業を適切に進行管理していきます。さらに、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付ける施策や事業の着実な推進など人口減少対策に取り組みます。 ・行政評価制度を活用し、事業の適切な進行管理を行うとともに、行政改革の取り組みとも連動しながら事業の改善に努めます。また、行政評価の手法及びシステムの見直しを行います。 ・ファシリティマネジメントを推進するため、これまでに各所管部局において策定した個別施設計画を踏まえ、公共施設等総合管理計画を改定するとともに、その基本方針に沿って施設の適正な管理を推進します。 ・「湖北台地区公共施設の整備方針」に基づき、事業を進行管理していきます。 ・新たな文化交流拠点施設については、関係課と情報共有するとともに、施設の交流支援機能について情報収集していきます。 ・成田線の増発や常磐線特別快速列車の我孫子駅への停車など、鉄道の利便性の向上に取り組みます。また、成田線開業120周年記念事業を沿線自治体7市町とJR東日本と共同で実施します。 ・市民サービスの向上や効率的・効果的な行財政運営を図るため、近隣市町等と連携しながら、公共施設の相互利用や事務の共同処理の拡大など広域行政を一層進めます。なお、東葛中部地区総合開発事務組合については、我孫子市より職員1名を派遣するとともに、今後の運営手法について検討していきます。また、手賀沼・手賀川を活かして交流人口の拡大を図る取り組みを、引き続き進めていきます。 ・連携協定を結んでいる各大学や企業と協力連携し、相互連携の取り組みを充実していきます。 ・平和事業を市民の協力と参加のもとに実施し、平和の大切さについて市民とともに考えます。 ・厳しい財政状況が続く中、持続可能な財政運営を図るため、中期財政計画を指針として、限られた財源を効率的・効果的に活用しながら、計画的な予算の編成と執行を進めます。 ・市の歳入の根幹をなす市税の確保に向け、税目ごとの的確な賦課・徴収を行い、自主財源の確保に努めます。市税の徴収では、滞納整理等の強化に向けた取り組みを進めます。また、個人市民税の特別徴収を引き続き進めるとともに、電子収納など納付方法の拡充を図り徴収率の向上に努めます。市税以外の収入では、複数のポータルサイトを活用してふるさと納税を推進するとともに、寄附受入額の増加に繋がるよう魅力ある返礼品の企画・発掘に努めます。また、市民による他自治体へのふるさと納税額の増加に伴い、市税の減収額が拡大していることから、広報やホームページを通じて、減収の状況について広くお知らせしていきます。 ・市税の証明書におけるコンビニ交付については、今年度中の導入を目指します。 ・予算編成では、歳出において扶助費や公債費などの増加が見込まれるため、歳入に見合った歳出が基本であるとの認識のもと、行政評価等と連動させながら経常的経費の削減を図ります。 ・予算編成状況や決算状況、財務書類、財政白書、健全化判断比率等の公表など、市の財政状況について、広報やホームページなどを通じて市民にわかりやすくお知らせします。

部の運営方針（令和3年度）

部 名	08都市部
部 長 名	森 晋野
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度にスタートする都市計画マスタープランの見直しを進めていきます。 ●第三次基本計画の重点プロジェクトを推進するため、関連する施策に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・手賀沼沿い斜面林や古利根沼周辺の保全に努めるとともに、市民の森などの緑地を、市民の憩いの場として保全していきます。 ・手賀沼周辺の魅力向上に向けた取り組みとして、手賀沼公園へのオープンカフェ設置に向けた準備を進めるとともに、<u>ます。また、市内の大規模公園において、キッチンカーとや露店の出店ができるように準備を進めによる出店販売者を募集し、公園の利用促進及び魅力の向上に努めます。</u> ・子どもたちも魅力を感じる公園づくりに努めます。また、利用者の実態に合わせた遊具の更新や憩いの場となるよう整備を行っていきます。 ・若い世代の定住化に向けた住宅施策を進めます。 ●都市部所管の分野別計画の目標を達成するため、計画的に事業を進めていきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・緑豊かな都市空間を創出するため、市街地における緑化を推進します。 ・適正な規制・誘導により、地域の特性に応じた土地利用を推進します。 ・開発行為に関する条例等の適切な運用を行い、秩序ある良好な土地利用を誘導します。土地利用に係る基準については、市の方針に沿った適切な誘導が出来るよう、必要な見直しを行っていきます。 ・特定行政庁として、総合的な建築行政を進めます ・公園の維持管理への市民の係わりを更に進め、市民がより身近で親しみやすい公園にしていきます。 ・（仮称）千葉・柏北西連絡道路については、本市の交通状況等の課題の解消につながる<u>や、市の発展に寄与する計画となるよう、国・県と協議を進めます。また、情報収集に努め、市民等に提供していきます。</u> ・「公園坂通り」を中心拠点本市のシンボルロードとして<u>位置づけ、周辺住民等と共通理解を図っていくため、構想案を作成し将来ビジョンを示すとともに、沿道住民への説明会の実施や都市計画マスタープランを通じて広くイメージの共有化を図っていきます。</u> ・市営住宅の計画的な改修等を行い、施設の長寿命化を図るとともに、家賃等の滞納縮減を更に進めていきます。 ・住生活に対するニーズに対応するため、住まいに関わる情報提供などを充実するとともに、引き続き、空き家バンク等を活用し、空き家等の流通促進等に取り組んでいきます。 ・景観条例や地区計画制度などを活用するとともに、さまざまな景観情報を積極的に発信し、市民や事業者とともに魅力ある景観づくりを進めます。 ・誰もが安心して暮らせるように民間住宅の耐震化の支援を行います。

部の運営方針（令和3年度）

部 名	10 水道局
部 長 名	古谷 靖
部の運営方針	<p>◇『我孫子市水道事業ビジョン』に定める基本目標[安全][強靱][持続]の実現に向け『我孫子市水道事業基本計画2019年度～2028年度』に掲げる6つの基本方針に基づき、主に次の取り組みを実施します。</p> <p>[安全]</p> <p>1. 良質な水道の維持 「我孫子市水道事業水安全計画」を水道水の供給過程における総合的な水質管理とリスクマネジメントに活用し、水質検査を的確に実施すると共に高度浄水処理施設及び連続自動水質監視装置の保守点検を行います。また、自己水源（深井戸）の計画的な機能保全を図るため、「取水井維持活用方針」に基づき井戸の浚渫工事を行います。</p> <p>[強靱]</p> <p>2. 施設強靱性の維持 浄水場の各種設備に係る改良事業は、適正規模での設備更新と長寿命化に向けた計画的修繕工事を併せて進めるため、さらに安全な水道水を安定的に供給するため、令和元年度から3か年継続事業としている湖北台浄水場系取水井遠方監視制御設備更新工事を引き続き行い、さらに<u>うととも</u>に、高度浄水処理設備排オゾン分解塔更新工事を行います。また、水道管路整備では、経年劣化配水管路の耐震化を図るための布設替え工事を行います。</p> <p>3. 災害対応の強化 日本水道協会合同防災訓練や県内水道事業体間における各種情報伝達訓練への参画のほか、市民と連携した応急給水訓練を行います。また、災害や水質事故等に即応する危機管理体制強化のため局内職員の事故対応訓練を行います。</p> <p>[持続]</p> <p>4. 水道事業の継続性確保 「我孫子市水道事業アセットマネジメント」の活用により、中長期的な施設更新需要と財政収支を見通し、安定的な事業運営の評価を行います。また、水資源の適正運用に向けて、北千葉広域水道企業団からの受水と自己水源（深井戸）の運用コストや災害時等の対応を踏まえて、取・受水管理を引き続き行います。このほか、浄水有効利用のための漏水調査の実施等、継続的な漏水防止対策事業に取り組みます。 業務効率化方策は、令和2年度から新たに始まった「浄水場設備運転及び維持管理業務等包括委託」及び「料金・給水・会計業務等包括委託」の着実な実施と官民連携の推進により、引き続きお客様サービス向上と業務効率化に努めます。また、組織力強化のために職員人材育成を体系的に実践します。</p> <p>5. 財政健全性確保 「我孫子市水道事業経営戦略」の投資・財政計画に基づき、企業債の活用による費用の平準化を図ります。</p> <p>6. 将来につなげる新施策の検討 水道事業経営に関わる運営手法や水道への再生可能エネルギー導入等について、最新知見や先進事業体の動向に注視します。</p>

部の運営方針（令和3年度）

部 名	14 選挙管理委員会事務局
部長 名	廣瀬 英男
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none">・ 令和3年10月に任期満了に伴う衆議院議員総選挙の執行に備えるとともに適正な選挙の執行にも努めます。・ 選挙執行にあたっては、開票時間の短縮に努めるとともに、公正な管理執行を実施します。○ 投票環境の整備 新型コロナウイルス感染防止対策を実施し、投票し易い環境づくりを進めるため、さらに引き続き投票区見直しや投票所の変更及び期日前投票所の利便性を確保し、適正な投票管理に努めます。○ 選挙啓発 明るい選挙推進協議会と連携し、投票率の向上を図るとともに、選挙権が18歳以上に引き下げられたことを踏まえ、高校生を中心とした主権者教育を継続実施し、若年層の選挙への関心を高める取り組みを進めます。 また、正しい選挙運動の周知に努めます。

部の運営方針（令和3年度）

部 名	16 教育総務部
部 長 名	飯田 秀勝
部の運営方針	<p>○ 「我孫子市教育大綱」と「我孫子市教育振興基本計画」に基づき、教育行政を推進します。</p> <p>○ 学校教育の充実（「豊かな心の育成」、「確かな学力の育成」、「健やかな体の育成」の推進を図り、『生きる力』の育成に努めます。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」の視点で学力向上に努めます。 ・『小中一貫教育の推進』に努め、各中学校区で作成したグランドデザインを達成すべく支援します。また、小中一貫教育基本方針に基づき作成した共通カリキュラムを、全中学校区で計画的に教育課程に組み込んで進められるよう支援します。また、GIGAスクール構想に基づき環境を整備するとともに、ICT教育を一層推進します。 ・幼保小連携については、「交流」と「カリキュラム」で連携を深めていきます。 ・市費で配置している外国語指導助手（ALT）、ICT教育支援員、理数教育支援員、学校司書、スクールサポート教員、学級支援員等会計年度任用職員の効果的な活用と配置に努めます。 ・「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」に基づき、教職員が、生き生きと健康でやりがいを持って子どもに向き合える環境となるように取り組みます。 ・Q-U検査及びいじめアンケートを継続して実施し、個々の子ども達へのきめ細かな対応に取り組むとともに学級経営を支援します。 ・給食における地産地消の推進をはじめ食に関する教育の充実やスポーツに関する教育を通して体力の向上に努めます。 ・「学校施設個別施設計画」に基づき、子供達が安心して快適に学べる教育・学習環境をつくります。 <p>また、市内全中学校の体育館に空調設備を整備し、学習環境の充実に努めるとともに、避難所を開設する際には、有効活用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信頼される学校づくりを推進するため、教職員のモラールアップ研修、不祥事防止研修を積極的に実施します。教育委員会と各学校の連携を密にし、風通しの良い組織体制と職場環境整備に取り組めます。 <p>○ 地域に根ざした教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史や文化に関する教育を充実させて郷土愛の育成を図ります。 ・学校評価、学校支援地域ボランティア活動、キャリア教育などを推進し、学校と家庭・地域が一体となった教育と開かれた学校づくりを目指します。 <p>○ 子どもの成長、自立への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立への支援を図るため、就学支援制度などの活用を推進します。 ・子どもたちの生きる力を育むため、子どもの体験活動を子ども部と連携して実施します。 ・いじめ防止対策推進条例及びいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめを人権侵害と認識し未然防止に取り組めます。また、関係機関と連携し、健全に子どもが成長できるよう引き続き支援していきます。 ・不登校等の児童生徒を支援するために、学校、保護者、子ども相談課等と一層の連携を図ります。 ・適応指導教室「ヤング手賀沼」は、一人ひとりの子どもに合った教育の在り方を考え、支援する20校目の学校として位置づけ、環境を整備します。今年度は、これまでの湖北台東小学校1階での活動に加え、けやきプラザ11階フリースペース「手賀沼のうなきちさん家」に分校を設置し、支援環境の整備を図ります。